

テレワークで治療と仕事の両立！



～治療と仕事の両立支援～

①

病気の具合はどうだ。仕事に復帰はできそう？

体調も少しは良くなってきて、パソコンも扱えるようになりましたが、まだ復帰は難しいです。

そろそろ帰らな

まだ通勤に耐えられる状態ではありません

②

私傷病で休職中の従業員の処遇を考えていてね。ある程度の事務作業はできるようなだけで、通勤や職場での拘束時間を考えると復帰が難しいようだ。

そろそろ傷病手当も終わってしまっ

③

治療と仕事の両立支援の工夫としてテレワーク◇を導入してみてもいいでしょうか。テレワークは自宅にいながら、仕事を行うことができますので、治療中であっても自宅ですることができます。

復帰前のリハビリ勤務も行えます

それはいいな

④

テレワークを導入したところ、病気療養中の従業員も自宅で仕事ができるようになり、人材定着につながりました。また、職場復帰前のリハビリ勤務としても活用できるので、従業員からの評判も良いです。

安心して働けます

人材定着につながり、従業員満足度も向上！

◇：ICT（モバイル機器等の情報通信技術）を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「テレワーク導入★+ 病気休暇・休職制度★+設備投資★★=★★★★（上限）」に該当

業種：製造業 従業員数：47名

病気が原因で通勤が困難な従業員の雇用の安定を図るとともに、復帰前のリハビリ勤務として活用するため、テレワーク（在宅勤務制度）導入※に取り組んだ。

<テレワークの導入>

テレワーク勤務希望者にモバイル機器を貸与し、そのモバイル機器で自宅（または自宅以外で従業員が希望し、会社が承認した場所）での勤務を可能とした。

注：テレワークを行う労働者にも、労働基準法等の労働関係法令が適用されますので、導入には労働時間の把握方法等の各種取扱いの整備が求められます。



治療と仕事の両立支援
イメージキャラクター：「ちりょうさ」

【テレワーク導入の設備投資※に助成！】

○時間外労働等改善助成金
(テレワークコース)

助成率最大 75%
上限額最大 150万円

◆助成金には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

- ・テレワーク導入により、病気療養中の従業員も勤務を継続することができた。
- ・当該制度導入と併せ、治療と仕事の両立支援のための病気休暇・休職制度を新設した※ことで、療養中の従業員が復帰前にテレワークや休暇制度を利用でき、円滑な職場復帰につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

人材定着のための効果的な人材育成とは

～人材定着への工夫～

① 採用した従業員がまた辞めてしまった。何とか定着してくれないだろうか。

それは大変でしたね。入社時の研修はどのようにされているのですか。

② 研修？そんなものはないよ。先輩の技術は見て盗め！その方が本人のためだよ。

それでは人材は定着しませんよ。

③ 新入社員は仕事の段取りなどをわかりやすく教えてもらいたいという傾向にありますので、そのようなやり方は敬遠されてしまいます。従業員定着のため、研修制度の充実を図りませんか。

時代に合わせて必要な研修制度の導入には助成金も活用できますよ。

④ 新入社員に対する研修制度を新たに導入しました。また、資格取得のために技能講習を受講させることにしたところ、立派な戦力に成長してくれました。

研修のおかげで安心して働けます

人材確保、人材定着につながった！

取組事例紹介

業種：建設業 従業員数：15名

業界未経験の若手従業員に対する教育訓練制度が不十分であったため、早期離職者が多かった。人材定着のため、新入社員教育制度や資格取得のための講習受講など教育訓練制度の見直しを行った。

＜新たな教育訓練制度の導入＞
・新たに新入社員研修を制度化した。

＜技能実習の受講＞
・雇用する建設労働者（雇用保険被保険者）に対し、有給で登録教習機関等で行う技能実習を受講させる。

【制度導入経費の一部を助成】

○人材確保等支援助成金＜雇用管理制度助成コース＞
目標達成助成 最大 72万円

【受講に対する経費・賃金の一部を助成】

○人材開発支援助成金＜建設労働者技能実習コース＞
賃金助成額 最大 9,600円/日
経費助成率 最大 90%（上限あり）

◆助成金は、雇用労働者数、年齢、生産性向上要件等、一定の支給要件があります。

- ・会社としての教育訓練制度がなかったことから、従業員の成長速度に差が出ていたが、研修を制度化したことで、皆が一定水準以上の能力に達するようになった。
- ・適切な時期に研修や実習を受講させることで、従業員のキャリアビジョンが明確になった結果、離職率の低下にもつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

企業間交流制度で視野を広く

～人材定着・育成の工夫～

①

また若手社員が東京にある会社に転職するといって退職してしまっただ。

なぜ、東京に行くのでしょうか。

なんとなくかな。

②

従業員にその理由を聞いてみたら、IT業界は都心部にいた方が業界内の人との交流が多くできるし、「自分のスキルは社外でも通用するのか」ということを考えたようだ。

バイトリティが高いのは良いことだけではない。

③

従業員が自身のキャリアアップに不安を感じているのであれば、たとえば、**企業間交換留学制度を導入**してはどうでしょうか。制度を利用すれば、本人のスキルアップにつながりますし、企業にとっても良い影響を与えるはずですよ。

それはもうそうだった。

④

都心部にある企業との交換留学制度を導入したところ、従業員のスキルアップにつながりました。また、新しい視点を持ち帰ってもらうことで、周囲のメンバーに好影響を与えるなど、社員・企業共に成長することができました。

業務も効率化され、長時間労働も解消した。

取組事例紹介

業種：情報通信業 従業員数：133名

地方のIT企業は、都心部より同業界の企業との接点が少なく、キャリアアップの機会が減るとわれ、人材が定着しないことから、「企業間交換留学制度」の導入に取り組んだ。

- <クロスターンシップ（企業間交換留学制度）の導入>
- 社員の成長機会を積極的に提供できる職場環境の整備を目指し、都心部にある企業との交換留学制度を締結。
 - 留学期間中は日報や週報を通じて活動内容を報告。
 - 留学終了後には、自社と留学先企業に向けての課題と改善提案のプレゼンを行い、その後1年間の活動計画を発表。

企業間交換留学制度（転籍等を含めた留学先での取扱い）については就業規則に明記

就業規則



- ・留学制度を利用した従業員にとっては、あたかも転職したかのような環境に身を置くことで、自身のスキルや考え方の確認ができ、キャリアアップにつながった。
- ・企業にとっても、留学制度を利用した従業員が留学先で得た気づきや新しい視点を持ち帰り、周囲のメンバーに好影響を与えるなどのメリットがあった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

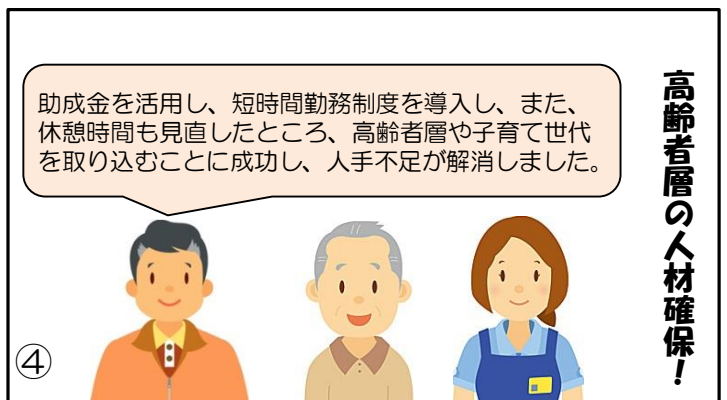
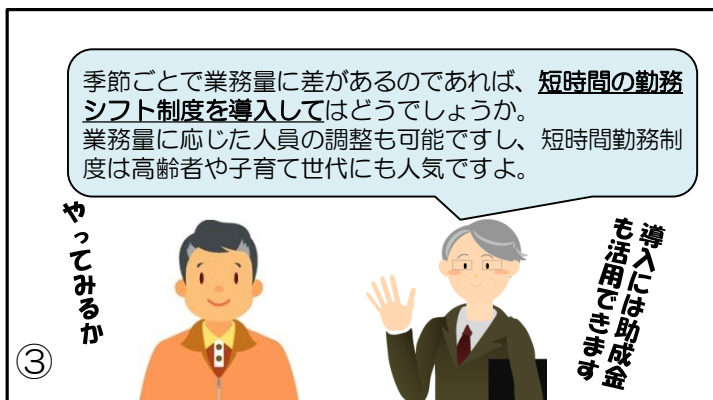
■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

短時間勤務導入で高齢者層への魅力アップ★★

～高齢者雇用に関する工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「定年延長★+短時間勤務制度★★★」に該当

業種：青果卸売業 従業員数：15名

冬や夏の時期に応じて業務量の差が大きいため、季節ごとの人員調整を行う必要があった。その対策として短時間勤務制度に目をつけ、併せて、高齢者層も働きやすい環境整備に取り組んだ。

<短時間シフト勤務制度導入※>

- 高齢者層は仕事以外の時間を大切にしている人が多い傾向にあることから、最低2時間の勤務を可能とし、始業時刻も希望に応じ、朝5時から15時までの選択制とした。
- 集中力を維持してもらうため、休憩時間を2時間ごとに15分単位で取得できるようにした。
- 求人について、高齢者層や主婦の目に留まるよう、新聞の折り込みチラシを利用した。

就業規則の変更 経費に助成あり



- 【65歳超雇用推進助成金】
- 65歳超継続雇用促進コース
定年年齢引上げに助成！
助成額 最大160万円
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・短時間勤務制度を整備するとともに、定年年齢を引き上げる※ことで、高齢者層や子育て世代からの応募が増加し、人手不足解消につながった。
- ・作業の区切りを「2時間単位」としたことが、体力や集中力のバランスもよく、従業員全体の成果量、作業精度も向上した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

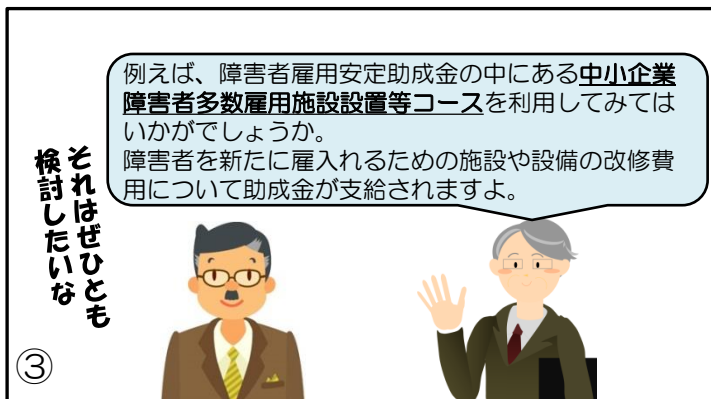
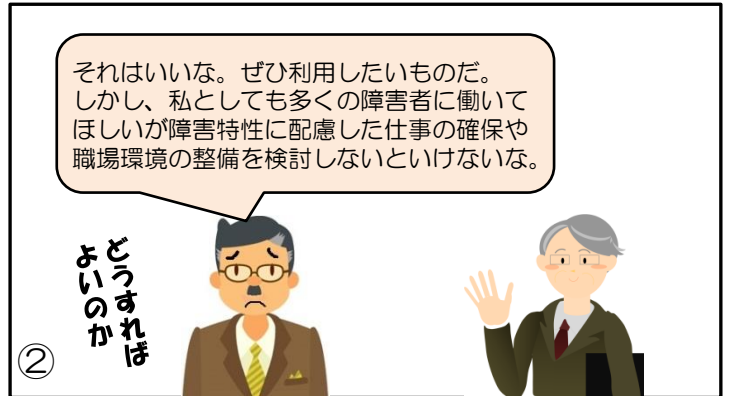
☎0800-200-5262

✉ hatarakikatotoyo@aichi-sr.com

障害者雇用を促進し企業イメージ向上を



～障害者雇用支援に関する工夫～



◇：平成30年4月1日より障害者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業の法定雇用率は「2.2%」となりました

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「設備投資★★」に該当

業種：製造業 従業員数：250名

障害者雇用率が引き上げられたこともあり、障害者雇用を進めたいが、事業所の施設・設備の面で様々な課題があったことから、助成金を活用し、施設のバリアフリー化※に取り組んだ。

<事業所のバリアフリー化に向け、助成金を活用！！>

1. 事業計画を作成し、労働局で認定を受ける
 - 障害者が作業を行う施設の見積もりを複数の業者からとる。
 - 対象者の雇入れに係る面接日の設定等をする。
2. 認定を受けた後
 - 対象労働者の雇入れ
 - 工事の発注、契約、支払 など

【障害者雇用安定助成金】

○中小企業障害者多数雇用施設設置等コース
設置整備に要した費用が4,500万円以上かつ障害者を15名以上雇用することで
最大3,000万円の助成金が支給される。

※助成金には達成状況、事業計画内容等、一定の支給要件があります。

- ・助成金等を利用することで、企業の負担を軽減しながら、障害者雇用を行うことができた。
- ・障害者を多数雇用したことにより税制上の優遇措置が受けられた。
- ・障害者雇用を積極的に行うことで、企業イメージが向上し、人材確保につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

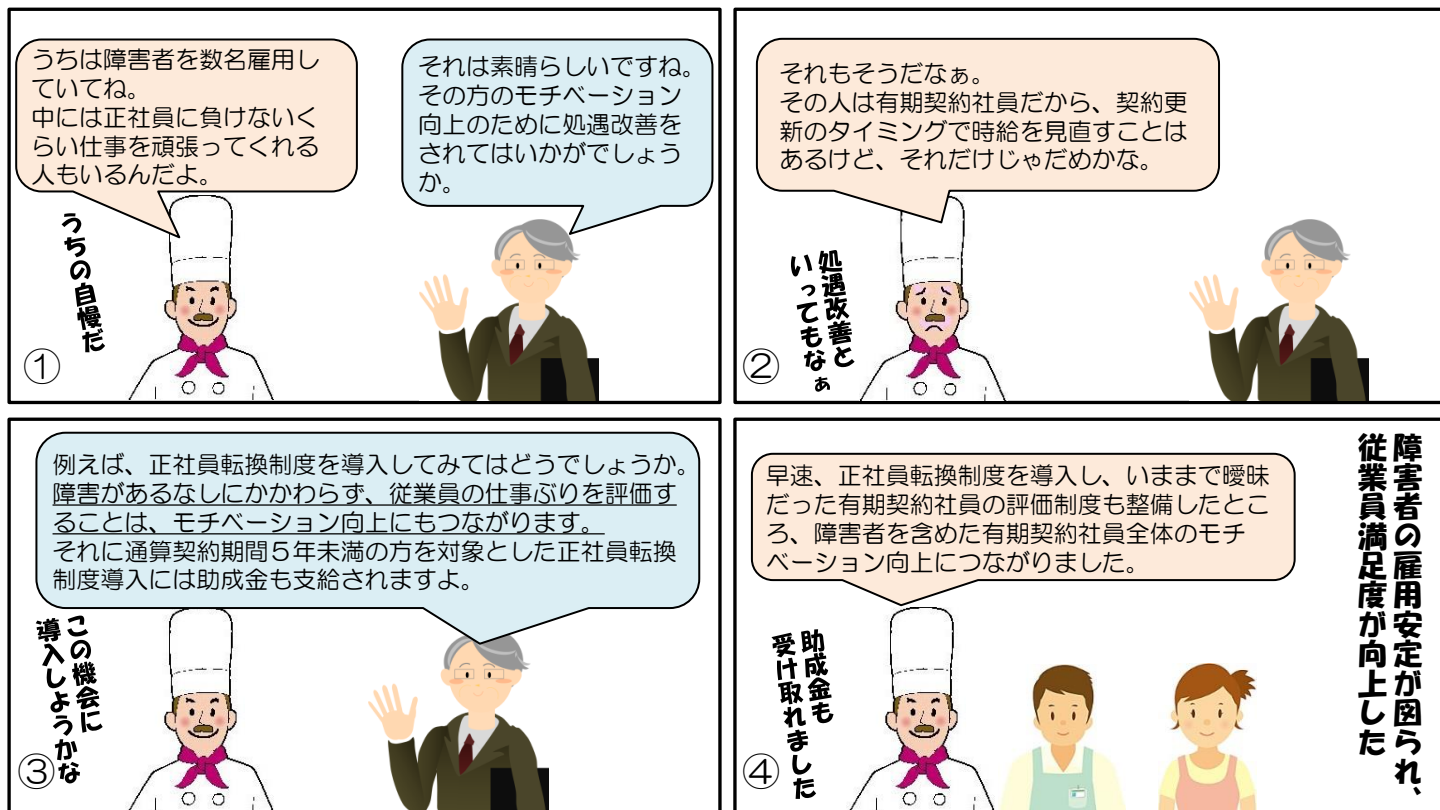
✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

正社員転換制度でやる気アップ！



～障害者雇用促進に関する工夫～



① うちの自慢だよ。うちには正社員に負けなくらい仕事を頑張ってくれる人もいるんだよ。

それは素晴らしいですね。その方のモチベーション向上のために処遇改善をされてはいかがでしょうか。

② 処遇改善といってもなあ。その人は有期契約社員だから、契約更新のタイミングで時給を見直すことはあるけど、それだけじゃダメかな。

例えば、正社員転換制度を導入してみてもどうでしょうか。障害があるなしにかかわらず、従業員の仕事を評価することは、モチベーション向上にもつながります。それに通算契約期間5年未満の方を対象とした正社員転換制度導入には助成金も支給されますよ。

早速、正社員転換制度を導入し、いままで曖昧だった有期契約社員の評価制度も整備したところ、障害者を含めた有期契約社員全体のモチベーション向上につながりました。

③ この機会に導入しようかな

④ 助成金も受け取れました

障害者の雇用安定が図られ、従業員満足度が向上した

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「5年未満無期転換★」に該当

業種：パン小売業 従業員数：32名

障害のある有期契約社員を対象に雇用の安定を図り、モチベーション向上を行うことで人材定着になると考えたことから、無期契約・正社員転換制度の導入を行った。

<無期・正社員転換制度の導入※>

○有期契約社員を対象とした正社員転換制度、無期契約社員転換制度を新設し、障害があるなしにかかわらず、正社員へ転換できる機会を設けた。

就業規則

就業規則を整備

【障害者雇用安定助成金】

○障害者職場定着支援コース

正社員転換した場合、対象者1人につき最大120万円、無期契約へ転換した場合、対象者1人につき最大60万円が支給される！

※ 多様な正社員への転換を行う場合は、就業規則に当該雇用区分を規定している必要があります。

◆ 助成金には一定の要件があります。

- ・ 障害のある有期契約社員の雇用の安定を図ることで、労働者が安心して働ける環境が整備された。
- ・ 無期（正社員）転換制度を整備したことにより、有期契約社員に対する評価制度も具体的なものとなり、有期契約社員全体のモチベーション向上につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatotoyo@aichi-sr.com

リハビリのための休暇制度を設けましょう！

～治療と仕事の両立支援～

この前うちの従業員がプライベートで交通事故に遭ってしまってね。命に別状はなかったけど、足に障害が残ってしまった。

それは大変ですね。仕事には復帰されたのですか。

①

仕事には復帰したんだけど、リハビリのために通院を行う必要があってね。それに朝の混雑時の通勤が大変みたいだ。このままだと仕事を辞めてしまうのではないかと心配だよ。

②

通院と仕事を両立してもらうには柔軟な時間管理等の制度を充実させることが大切です。例えば、希望に応じた労働時間の変更や通院のための特別休暇制度を付与されてはいかがでしょうか。柔軟な時間管理、特別休暇制度を導入すれば助成金が支給されますよ。

③

仕事と通院を両立してもらうため、弾力的な労働時間制度や休暇休職制度を付与したところ、従業員も安心して通院ができるようになり、リハビリが順調に行えているようです。

④

障害者の雇用安定が図られ、従業員満足度が向上した

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「治療と仕事の両立支援のための病気休暇・休職制度の創設★」に該当

業種：製造業 従業員数：55名

障害のある労働者の通院と仕事を両立を図るため、就業規則に規定されている以上の弾力的な労働時間制度、通院のための休暇、休職制度の付与に取り組んだ。

<柔軟な時間管理・休暇、休職制度の整備>

- 労働者の希望に応じ、労働時間の短縮、勤務時間の変更、通勤時間短縮のための勤務地の変更が行える体制とした。
- 労働時間の調整や通院または入院のための特別な有給休暇、休職制度を導入した※。

【障害者雇用安定助成金】

- 障害者職場定着支援コース
柔軟な時間管理、特別休暇制度を導入した場合、最大8万円が支給される！

- ※ 本助成金をご利用頂くには事前に計画書の届出が必要です。
- ◆ 助成金には一定の要件があります。

- ・障害のある労働者は当該制度を利用することにより、通院と仕事が両立することができるようになり、離職率が低下した。
- ・当該制度を積極的にアピールすることで、企業イメージが向上し、求職の申込みが増え、人手不足解消につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

電子タグを導入し、在庫管理を効率化★★

～時短・生産性を向上させる工夫～

①

どこも人手不足みたいで、うちも人が集まらない。何か業務を効率化できないだろうか。

業務で効率が悪いと感じるものはありませんか。

レジの人員も足りないよ

②

在庫管理が難しいと感じるなあ。いまは従業員が手で数えて棚卸しをしているから、数え間違いも多く、無駄な発注も時々あるんだよ。無駄な発注が減れば利益も確保できるはずなのに。

過剰な発注は廃棄ロスにつながる

③

それでは、商品に従来のバーコードではなく、電子タグを導入されてはどうでしょうか。電子タグは、商品の在庫管理を一括して行えたり、レジ操作も簡略化されることから、業務効率化が行えます。

一緒にセルフレジも導入しましょう

そんなものがあるのか

④

電子タグを導入したところ、今まで時間がかかっていた棚卸しの時間が減少したため、レジ担当者の業務が軽減され、人手不足が解消しました。

セルフレジも導入しました

棚卸し業務が効率化され、ミスも減った！

◇：記録媒体であるICタグに登録された情報を無線電波によって接触することなく読み書きする仕組みのこと

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「設備投資★★」に該当

取組事例紹介

業種：衣料品小売業 従業員数：50名

従来は一般的なバーコードにより商品を管理していたが、商品のレジ操作、在庫管理（棚卸し）に時間を要していたことから、電子タグを導入し、業務の効率化に取り組んだ。

<電子タグの導入※>

- 電子タグを読み取る高出力のハンディターミナルを使用して、店内の商品を一括で読み取りができるようにした。
- セルフレジを導入し、電子タグにより一括で読み取ることで処理スピードをアップさせた。



【時間外労働等改善助成金】

- 時間外労働上限設定コース
 - 助成率 最大80%
 - 上限額 最大200万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 【固定資産税の特例措置】
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・バーコードの運用に比べて棚卸し時間が1/10以下に削減され、労働生産性が向上した。
- ・セルフレジを導入したことにより、レジ担当の人手不足が解消するとともに、レジの行列が緩和されることで、販売機会の損失が低減した。
- ・電子タグにより、商品ごとの売上げ状況を把握できるようになったことから過剰な在庫が解消された。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

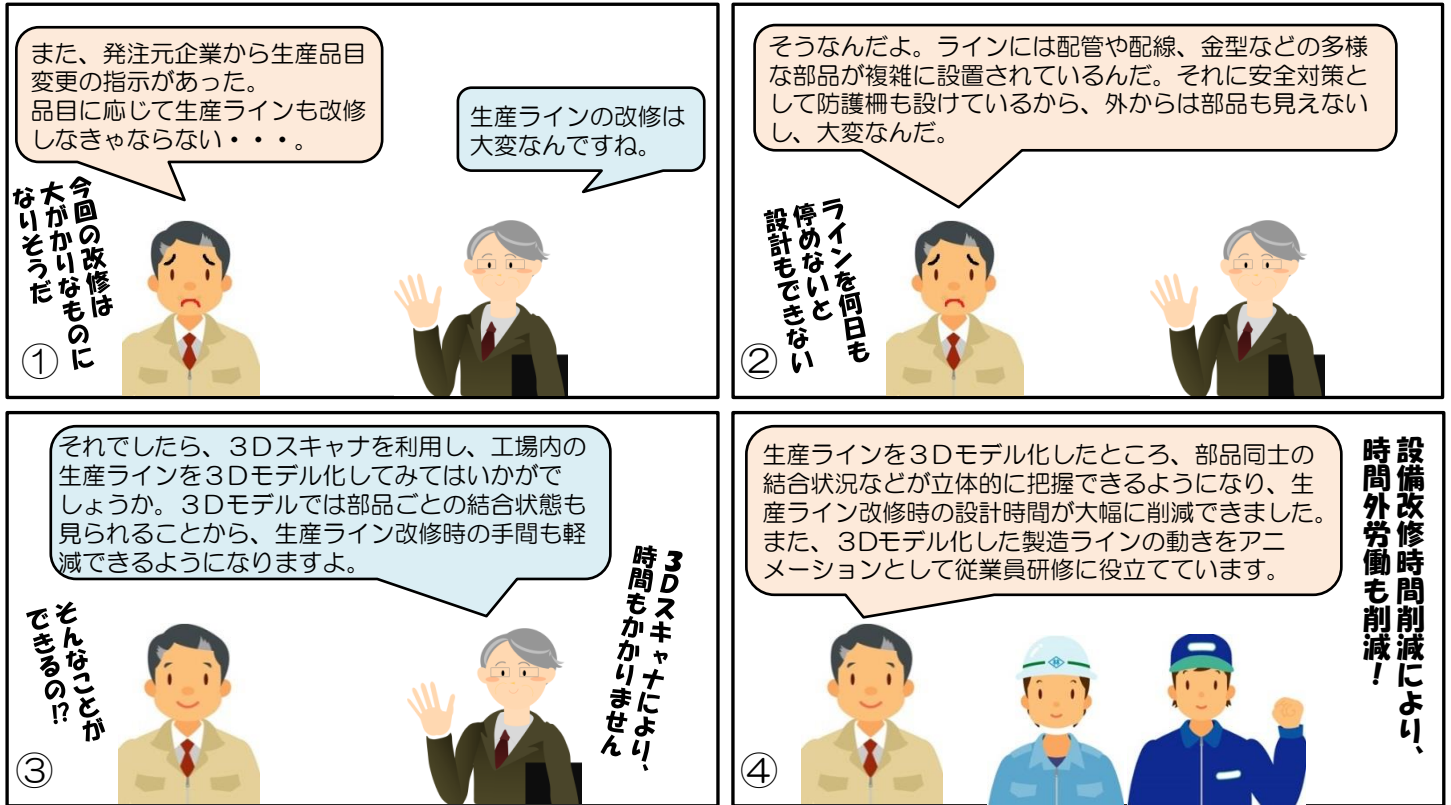
☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

3D活用で設備の設計を効率化しよう ★★

～時短・生産性を向上させる工夫～



① また、発注元企業から生産品目変更の指示があった。品目に応じて生産ラインも改修しなきゃならない・・・。

生産ラインの改修は大変なんですね。

② そうなんだよ。ラインには配管や配線、金型などの多様な部品が複雑に設置されているんだ。それに安全対策として防護柵も設けているから、外からは部品も見えないし、大変なんだ。

③ それでは、3Dスキャナを利用し、工場内の生産ラインを3Dモデル化してみたいかどうでしょうか。3Dモデルでは部品ごとの結合状態も見られることから、生産ライン改修時の手間も軽減できるようになりますよ。

④ 生産ラインを3Dモデル化したところ、部品同士の結合状況などが立体的に把握できるようになり、生産ライン改修時の設計時間が大幅に削減できました。また、3Dモデル化した製造ラインの動きをアニメーションとして従業員研修に役立てています。

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「設備投資★★」に該当

業種：製造業 従業員数：65名

近年、工場の生産ラインにはフレキシブル性が求められており、生産品目の変更などによる改修が多く発生していた。既存設備にはすでに様々な配線や配管等があり、また、安全柵も設けられていることから、変更するにしても、前後工程の設備状況把握が必要になり、設計者は何度も現場に入る必要があり、時間を要していた。

<3Dスキャナ導入※による生産ラインの3Dモデル化>

- 各種の3次元計測機（3Dスキャナ）により、生産ライン上にある各部品（配管、配線、金型等）及び前後工程を計測し、3Dモデル化した。
- 3Dスキャンデータをデータ処理変換とCAD化技術により、多岐に渡る高度なシミュレーションを実現可能とした。



生産ラインを3Dモデル化！

【システム導入費用を助成！】

- 時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）
- 助成率 最大 80%
- 上限額 最大 200万円

◆助成金等には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

- ・安全柵の内部も部品同士がどのように結合されているかを確認できるようになり、また、3DモデルからCADによる設計も直接行えることから、設備改修時の設計時間が短縮された。
- ・また、生産ラインや製品搬出時の動きも3Dモデル化することにより、事前にアニメーションで確認できるようになったことから、突発的な時間外労働が減り、安全性の向上にもつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

VRで自社製品をアピールしよう



～時短・生産性を向上させる工夫～

①

当社の製品は大きいものばかりだから、営業活動を行うにも大変なんだ。

大きいものだと持ち運ぶのも大変ですね。

なんとか営業職の負担を減らしたい

②

そうなんだよ。営業するときは製品のカタログだけで顧客に説明し、もし、興味を持ってくれた場合に当社に招いて現物を見てもらっているから、時間がかかるんだよ。現物がないと興味すら持ってもらえないことも多いんだ。

商機を逃している気がする

③

それでしたら、VR技術[◇]を用いた製品紹介のシステムを導入してみたいかでしょうか。製品を持参しなくても、VRであたかも目の前に実物があるようにしますので、商談が円滑に進むようになるのではないのでしょうか。

そんなことかできるの?!

顧客先にはVR用のゴーグルを持参するだけで済む

④

VR技術を用いた自社製品紹介システムを導入したところ、評判もよく、売上が向上しました。また、当社に製品を見に来ることなく、即決で購入していただけることも増え、商談もスムーズに進んでいます。

VR技術により売上げアップ、労働時間も削減された!

◇：仮想現実。実物は目の前にないが、五感を含む感覚を刺激することによりあたかも実物が目の前にあるような環境を作り出す技術のこと。

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「設備投資★★」に該当

取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：80名

自社製品が大きいので、製品を持参せず、カタログだけで製品を紹介していた。そのため、その場で実物を紹介できないことから、商機を逃すことがあった。また、製品に興味を持ってもらえても、実物を見るためには当社に招く必要があり、商談から成約までの時間を要していた。

<VRによる商品紹介システムの導入※>

- 自社製品を3次元計測機（3Dスキャナ）で読み取り、専用のヘッドセット（ゴーグル）を装着することでVRによる製品の紹介ができるようにした。
- VRでは、製品が目の前にあるだけでなく、アニメーションにより、実際の駆動イメージや操作性が直感で分かるようにした。



VRにより
成約率アップ!

【システム導入費用を助成!】

○業務改善助成金

助成率 最大 80%

上限額 最大 100万円

◆助成金等には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

- VRを用いた製品紹介は顧客からの評判も良く、売上げが向上したことから、従業員の賃金を引き上げることができ、人材確保につながった。
- 従来は、実物を見せるため、顧客を会社に招く必要があったが、VRで実物と同様のものを紹介できることから、その場で契約を決めてくれる顧客が増え、労働時間の削減につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します!

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com